

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	障害者雇用促進関係経費		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長	
会計区分	一般会計		上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進等に関する法律第6条、第9条～第18条、第43条		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者雇用率制度の厳格な運用、及び障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することにより、障害者の就職促進を図ることを目的とする。また、障害者雇用施策と障害者福祉施策、特別支援教育との連携の一層の強化を図るため、福祉施設、特別支援学校に対して、一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進と就労支援の取組の強化を働きかける。さらに、障害者雇用促進に著しく貢献した団体又は個人及び職業更正について成果の著しい障害者に対し厚生労働大臣表彰を行い、その努力を讃えるとともに、障害者の雇用の促進と職業の安定に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主等に対しては、障害者雇用の取組段階に応じたきめ細かな雇用率達成指導を行うことにより、障害者の雇用機会の拡大を図り、また、ハローワークの障害者の求職者に対しては、地域の関係機関と連携して、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援を行う「チーム支援」を推進することにより、マッチング機能等の充実強化を図り、障害者雇用率の達成と相まって障害者の雇用促進を図る。 また、障害者雇用施策と障害者福祉施策、特別支援教育との連携の一層の強化を図るため、福祉施設、特別支援学校に対して、一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進と就労支援の取組の強化を働きかけるため、就労支援セミナーの実施、事業所見学会の実施、職場実習のための事業所面接会の実施、障害者就労支援アドバイザーによる助言を実施。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指導実績(平成21年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雇入れ計画作成命令」発出件数 391社</li> <li>・雇入れ計画の「適正実施勧告」発出件数 274社</li> <li>・「特別指導」の実施 66社</li> <li>・企業名公表 7社</li> <li>・雇入れ計画実施中企業 1,456社(平成21年度末現在)</li> </ul> </li> <li>○「チーム支援」の実施状況(支援対象者/うち就職) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度 3,568人/1,778人 平成20年度 10,442人/5,202人 平成21年度 13,801人/6,354人</li> </ul> </li> <li>○就労支援セミナー等の実施状況(平成20年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設就労支援セミナー実施回数:119回、参加施設数:2,858施設</li> <li>・特別支援学校就労支援セミナー実施回数:197回、参加施設数:669施設</li> <li>・就労支援アドバイザーによる助言施設数:345施設</li> </ul> </li> <li>○平成21年度の表彰実施状況(平成21年9月2日) <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用優良事業所:24件</li> <li>・障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した団体又は個人 1件</li> <li>・優秀勤労障害者 31件</li> </ul> </li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	166	704	644	645	741
	執行額	122	511	495		
	執行率	73.5%	72.6%	76.7%		
	総事業費(執行ベース)	122	511	495		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先:各都道府県労働局に予算示達(厚生労働大臣表彰は本省が直接実施) 用途の把握水準・状況:障害者就労支援基盤事業については、各都道府県労働局から半期毎に提出される「障害者就労支援基盤整備事業実施状況報告書」により、実施状況を把握。				
	見直しの余地	障害者の社会参加が進展する中、障害者の就業に対するニーズが高まってきており、平成21年度の公共職業安定所における新規求職申込件数、有効求職者数は依然として高い水準にあり、障害者の求職者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施するため、引き続き本事業を継続する必要がある。 また、法定雇用率達成企業割合は、45.5%(対前年比0.6ポイント増)と進展が見られるものの、依然として半数以上の企業が未達成となっているため、引き続き雇用率達成に向けた指導を実施する必要がある。				
予算監視の所見率	一部改善(執行状況を予算要求に反映)  事業の実施状況を勘案し、更に効果的・効率的な事業となるよう精査し、予算に反映すべき。					
補記						

厚労省

495百万円

「うち本省事務費 1百万円」

(雇用率達成指導の強化・徹底による雇用機会の拡大)

(ハローワークのマッチング機能の充実・強化等)

【予算示達】

A.都道府県労働局(47局)

494百万円

- ・雇用率達成指導関係経費
- ・「チーム支援」実施関係経費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
相談員経費	就労支援コーディネーターに対する謝金	379			
その他(事務費)	「チーム支援」実施及び雇用率達成指導関係経費(講師謝金、会議費、資料作成費、旅費)	115			
計		494	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)